

農業委員会 農政部会 議事録

開催日時	平成28年4月18日（月） 午後3時00分～午後3時45分
開催場所	たかじょう庁舎 5階 南会議室
出席委員	長野 巡 西本 統洋 高橋 政継 大野 哲 久保田彦昭 福永 琢巳 和田 善次 田鍋 剛 門田 博文 松田 環 今村 幸一 矢野 強 川澤 一博 以 上 13 名
欠席委員	高木 妙 川村 隆一 雨森 廣志 吉川 祐二 以 上 4 名
事務局	吉良局長 岩崎次長 堀内係長 長澤主任 嶋崎主査 以 上 5 名
議 題	議案第1号 平成27年度事業報告(案)について 議案第2号 平成28年度事業計画(案)について

開 会	農政部会長 高橋政継が議長となって、開会を宣す。(午後3時00分～)
議事録署名委員	議長が、田鍋剛委員、松田環委員を指名する。
議 事 議 長 岩崎次長	本日の議題は、議案第1号「平成27年度事業報告(案)について」、議案第2号「平成28年度事業計画(案)について」となっております。それでは、お手元にお配りいたしました会議次第に沿って議事を進めてまいります。 それでは、議案第1号「平成27年度事業報告(案)について」事務局より説明願います。 まず、議案第1号 平成27年度事業報告(案)について説明いたします。 1ページをお開きください。 はじめに、総会ですが、平成27年度は定期総会1回、臨時総会3回また、全体会を4回開催いたしました。 定期総会は、平成27年5月20日に開催され、「平成26年度事業報告」及び「平成27年度事業計画(案)」について審議、承認いただきました。 臨時総会は3回開催され、農地・農政部会委員の互選等の「組織編成」等についてご審議をいただきました。 全体会は4回開催し、「市長建議回答に対する評価」や「農業振興地域整備計画の変更」、「相続税の納税猶予に関する適格者証明願の件」等について審議しました。 2ページをお開きください。 農業委員会の円滑な運営を図るため、運営委員会を6回開催し、「定期総会議案」や「市長建議」等について、ご審議をいただきました。 3ページをご覧ください。 建議・要望については、1)市長建議までの日程のとおり、全体会、部会、運営委員会等での意見集約、建議文作成等を経て、平成27年10月20日に、市長並びに市幹部職員出席のもと 1「農業振興の施策について」

岩崎次長

2 「学校給食における地場産品活用について」

3 「食育体験学習の推進について」

4 「有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について」

5 「農業用水の確保・排水対策について」

6 「中山間地域の農業振興について」の建議事項6項目と市への要望事項5項目、国・県への要望事項2項目について建議・要望を行いました。

建議に対する回答書につきましては、今月22日に市長特別応接室において、岡崎市長から受け取るようになっております。

4ページをお開きください。

移動農業委員会は、平成27年4月14日 潮江地区を皮切りに、平成28年2月22日の鏡地区まで、17地区で合計268名の参加をいただき、内容については各地区の農業委員さんが主体となり、「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」、「相続税・贈与税」、「集落営農」などを議題に開催いたしました。

この会において出されました意見・要望につきましては、意見の提出に活かすこととしております。

5ページをご覧ください。

新規就農者との意見交換会については、本年3月に「農業経営の現状と課題」や「行政や先輩農業者に求める支援策等」などについての意見交換を行いました。

次に、先進地視察研修については、岡山県美作市農業委員会を参加者31名で訪問し、視察研修を行いました。

研修内容については記載のとおりです。

6ページをお開きください。

農業委員会関連諸会議および人事異動、表彰関係については記載のとおりです。

次に7ページをご覧ください。

農政振興関係について報告をいたします。

内容的には、農政部会での審議内容のみでなく、事務局の農政振興に係る事務事業についても併せて報告いたします。

農政部会は、計6回開催し、「農政関係事業」や「市長建議の原案作成」等の審議

岩崎次長

を行いました。詳細につきましては、記載のとおりです。

次に相続税・贈与税納税猶予適格者証明等については、4件の相続税納税猶予適格者証明書の証明願があり、地元農業委員による現地確認等により証明書を発行いたしました。

また、相続人が20年間農地として利用したことによる「納税猶予の免除確定手続き」に際し、税務署から12件の確認依頼があり、地元農業委員による現地確認等を基に回答いたしました。

また、本年3月31日現在における贈与税及び相続税納税猶予の適用件数及び適用面積の内訳は記載のとおりとなっています。

8ページをお開きください。

農業者年金事業については、高知市農業協同組合および高知春野農業協同組合、高知市農業者年金友の会等の関係団体と連携し、農業者年金制度に関する問合せへの対応や戸別訪問等を行ったところ、新たに4名が加入して、被保険者は計39名となりました。

本年3月31日現在の「地区別加入及び受給状況」の内訳につきましては、記載のとおりとなっています。

次に、9ページをご覧ください。

情報宣伝活動についてですが、高知市のホームページに農業情勢の動向や各種情報を掲載しており、農業者はもちろん、広く市民にも情報提供をしています。

また、農業委員会の機関紙「情報みどりのまち」を年2回それぞれ11,100部発行いたしました。

なお、急を要するお知らせ等につきましては、農協の機関紙「JAグリーンひろば」、「春の里」や高知市広報紙「あかるいまち」等に掲載しております。

最後に10ページをご覧ください。

平成28年の農作業別標準賃金の設定についてですが、賃金の受け払いの実態調査等を踏まえて、記載のとおりの金額で決定いたしました。

次に、家族経営協定の推進については、家族での農業経営を魅力的でやり甲斐のあるものにし、それぞれ自覚をもって経営に参画できる環境を整備するため、関係機

岩崎次長	関・関係団体等が連携して、締結に向けた取り組みを行い、新たに4家族が締結しました。 なお、本年3月31日現在の家族経営協定締結者は、66組となっています。 以上で農業委員会全体及び農政振興関係の平成27年度事業報告（案）を終わります。
議 長	説明が終わりましたが、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、議案第1号「平成27年度事業報告（案）について」は、本日の審議を踏まえ、運営委員会に諮り、定期総会の議案とすることと決定してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにすることといたします。 続きまして、議案第2号「平成28年度事業計画（案）について」事務局より説明願います。
堀内係長	続きまして議案第2号、平成28年度事業計画（案）について説明いたします。 1ページをお開きください。 はじめに、農業委員会全体にかかる事業計画についてご説明いたします。 まず、活動目標は6つ掲げており、(1)として、意見の提出、(2)として、活力ある農業と地域活性化の推進、(3)として、担い手の育成・確保、(4)として、優良農地の確保・有効利用の促進、遊休農地の解消等を含めた農地等の利用の最適化の推進、(5)として、新たな農地制度と農業委員会の適正な事務実施への対応、(6)として、国の農業政策への対応、としております。その具体的な取り組み内容は記載のとおり

堀内係長	となっております。 次に、事業概要ですが、はじめに、一般総会です。 2ページをお開きください。 農業委員全員が参集する一般総会として、定期総会、臨時総会、全体会を開催いたします。 定期総会は、5月に開催することとし、事業報告・事業計画、予算等を議題といたします。 臨時総会は、重要事案や例規の改正等の臨時案件がある時に開催いたします。 全体会は、事務事業の審査や意見の提出に関する審査など、必要に応じて開催いたします。 運営委員会ですが、運営委員会設置要綱に基づき会長・会長職務代理・農地部会長・同職務代理・農政部会長・同職務代理の6名により組織し、委員会の円滑な運営を図るため、随時開催いたします。 次に、各種連絡協議会です。 四国県都四市農業委員会会長協議会、高知県11市農業委員会協議会等に参加し、情報交換等に努めることといたします。なお、本年度は、四国県都四市農業委員会会長協議会については松山市、高知県11市農業委員会協議会については宿毛市での開催となっております。 次に、意見の提出についてです。 本市における農業及び農政の重要問題、課題を取り上げ、農業施策、農業予算について意見の提出及び関係行政庁等に対する要望活動を積極的に行うことといたします。 次に、移動農業委員会です。 開催は、各地区の農業委員の計画等により、地区の状況に応じて、その内容・開催日時等を決定し開催します。 地域の課題及び要望等を聞くとともに相談活動を行います。また、各地区から出された意見・要望等を意見の提出等に反映していくことといたします。 次に、行政機関・農業関係団体等との意見交換会です。
------	---

堀内係長	行政機関・農業関係団体等の生の声を聞き、今後の農業経営や意見の提出に役立てるため開催します。 次に、先進地視察研修及び調査研究です。 委員会活動の充実を図るため、先進地の農業委員会や農業施設等への、視察研修を実施いたします。また、その他各種調査を実施いたします。 以上で、農業委員会全体にかかる事業計画の概要の説明を終わります。 3ページをご覧ください。 続きまして、農政振興関係について説明いたします。 農政活動として、「農業後継者の育成・確保」・「移動農業委員会による農業者等との意見交換」・「地域に根ざした農政運動の展開」を柱に部会活動等を通じて以下の各種事業を積極的に行います。 農政部会の開催についてですが、農政関係の事業審議や、農業者の関心の強い課題等について、農政活動の企画、立案等を行なうため、随時開催いたします。 次に、相続税・贈与税納税猶予制度への対応についてですが、特例を受けている農業者の農地が耕作放棄や無断転用とならないよう、農地の適正管理、また、平成 24 年度の税制改正により変更された制度の周知に努めます。適格者証明については、地元農業委員の現地確認などにより迅速に行うとともに、納税猶予された相続税の免除手続きに伴う税務署からの確認依頼につきましても、地元農業委員における現地確認などを行い、回答していきます。 次に、農業後継者対策事業についてですが、農業後継者の育成・確保を図ることを目的に、関係機関・団体等で構成した「高知市担い手育成総合支援協議会」により取り組んでまいります。また、平成 28 年度も「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」にもとづく取り組みを農業委員会として引き続き積極的に参画、支援します。 次に、4 ページの農業者年金事務事業ですが、引き続き「高知市農業協同組合」・「高知春野農業協同組合」・「高知市農業者年金友の会」と連携し P R に努め、新規加入の促進に努めます。 新規加入目標については、平成 28 年度からの加入目標が 4 月末頃に通知予定になっておりますので、通知後修正をして運営委員会に諮ることにいたします。
------	--

堀内係長	次に、情報・宣伝活動については、「高知市ホームページ」の内容充実に努め、農業委員会情報紙「情報みどりまち」を年3回発行すると共に、高知市広報「あかるいまち」により、各種情報を農業者及び市民に提供してまいります。 また、全国農業新聞の普及活動に取り組むことといたします。 次に、農作業別標準賃金の設定業務ですが、農作業の受委託が円滑に行えるよう、地域の実態調査を踏まえた、農作業別標準賃金の設定により、適正な受け払いの指導普及に努めることといたします。 次に、家族経営協定の推進についてですが、関係機関・団体等が連携し、「家族経営協定」締結の推進に努めることといたします。 以上で、農政関係にかかる事業計画の概要の説明を終わります。
議 長	説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。
西本委員	一つだけ構いませんか。
議 長	はい。西本委員さん。どうぞ。
西本委員	毎年していることですが、6番の農作業別標準賃金設定ですが、これはいつ頃審議をしたのでしょうか。
堀内係長	1月の農政部会で議案に挙げて審議しました。
西本委員	1月にやっていますか。
堀内係長	はい。この1月に平成28年の標準賃金を議案に挙げさせていただきまして農政部会でご承認の方はいただいております。
西本委員	すいません。

田鍋委員	構いませんか。
議 長	はい。田鍋委員さん、どうぞ。
田鍋委員	農政部会と言いますか、建議を中心に今回もずっと議論をしてきたと思いますが、農業委員会等に関する法律の改正によって「建議」という名前がなくなり、「意見の提出」ということで進んでいると思いますが、このことについて農政部会で十分な議論をした記憶が自分自身はあまりなくて、それから全体の会でも、そしたら今後どうしていこうかということについて、あまりお互い意見を出し合ったということがなかったように思いますが、農政部会でいったら6回の内4回は建議のことです。農地部会も3回はこの問題のことで議論していただき、運営委員会でも同様です。名前がどうということではないですが、要は建議に代わるものとして、まったく今までと同じような取り扱いで強く物申していきますよと、そういう形で意見を出していきますよと、そういうところの意識の共有のようなことを農業委員会としてはしておくべきではないかと思います。もし、そうであれば意見の提出というのではなく独自の言い回しと言いますか、独自の名称を付けて強く市長に物申すというような、そういうものにしていくべきではないかと思います。法律がなくなりましたので、後は市長がどういう取り扱いをするかということに当然なってくると思いますので、従いまして、今年度の当初には建議の回答をいただく時に、今後の取り扱いについて、しっかり農業委員会として市長の思い、意見に対する取り扱いをしっかり見定めておくべきではないかと思います。この3点を申し上げたいと思います。
門田会長	私の方でお答えさせていただきますが、去年の建議の回答の時にも法の動きがありましたので、そのようなことも話をしましたので、一見、名前は今は独自の名前かどうかということでしたが、法的には意見を提出しなければならないと明文化もされておりますので、意見を提出するという形でやっておりますし、先程お話があったように今後の取り扱いについても、しっかりしたものがないといけないだろうと思いますので、今まで建議でずっと同じものが何年も続いていたこともありますの

門田会長	で、そんなことでどうするか相談しながら対応をしていかないといけない、新たなものとしてどう取り組むべきなのかというのを考えていかないといけないと思いますし、我々の任期も来年の7月19日までですので、言葉は違いますが、そういう思いで任期は終わりたいと思っておりますので、字は「意見」とありますが、中身は「建議」となるかなと、そのような思いで今後は市長に申していかないといけないと思っております。
田鍋委員	はい。
議 長	田鍋委員さん、どうぞ。
田鍋委員	主に今までの建議というのは、市長に対するものが中心で、国・県に対する要望というのもありますけど、基本は高知市の農業委員会ですから高知市のことに対して物申していかなければならないと思います。ずっと続いているものもありますが、それはやっぱり懸案事項ということで、どうしてもこれはやってもらわないといけない、しかし、お金も掛かってすぐにはできない、しかし、一つずつ足掛かりを付けながら前へ進めていく、今回の内容の有害鳥獣にしても、農業用水の確保・排水対策にしても、中山間地域の農業振興にしても、仁ノの問題にしても徐々に進めていくということですね。そういうものをこれからもやっていきたいと自分自身は思いますし、名前は別にして、これまでの建議に負けないぐらいの同じ取り扱いで農業委員会としてはいくということを意識して、腹を割っておかないといけないと思います。いつかの時点で、そういうのを要望として申し上げておきたいと思います。
門田会長	ありがとうございました。
吉良局長	ひとつは去年の9月の議会だったと思いますが、高木委員さんからの質問で農業者からの意見というのはずっと続いてきたこともあって、それは市長としてはどのように考えるかという質問があって、その中で市長も農業施策を進めていくためには地元

吉良局長	の農業者の方の意見を聞かないといけないということで、意見の交換会的なもの、建議という名称はなくなるけど、意見を聞くとか話し合いをするというのは今までどおりやっていきたいというふうに、市長が答えております。それと事務局内の話の中では、今日も話をしておりましたけれども、今年も「意見の提出」とは言っておりますが、適当な名前がまだ運営委員会でも話し合ってなくて決まっておりますので、題名としては法に書いているとおり「意見の提出」と書いておりますので、そういう文言にはさせてもらっておりますが、それについて予算面、それと日程的な面を運営委員会でどうするか、今までどおりと同じような会にするのか、少なくとも評価のところまでは一緒になって、そこから先は変えたとすると変えられる要素も残っておりますので、そこについては運営委員会などで話していただいて、その結果を全体会とか農地部会も含めて、今年の建議に代わるものとしてはこういう方向でいきたいということで順次お示しをしていきたいです。それと日程的にはどうしても、今度の法律の中では「農地の最適化について具体的な案がある時には意見の提出をしなければならない」ということになってます。ただ、最適化についてというのも結局は農業を進めていくためという意味でみると、今までとそんなに変わったことはないだろうということがありますので、そういうふうな形で予算が決定する前に言って、予算に反映させていってもらわないと少しずつでも前に進んでいかないということになりますので、時期的に同じ時期がいいだろうという案ですが、そういうふうな過程で今後そこにつきましては詰めたうえで、皆さんにこのようなことでよろしいでしょうかということに承認をいただくことになると思います。よろしくお願いします。
田鍋委員	よろしくお願いします。
門田会長	新年度予算に反映をさせないといけないということです、それまでに建議に代わるものとして出していかないといけないですね。
議長	他にございませんか。

委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、議案第2号「平成28年度事業計画（案）について」は、本日の審議を踏まえ、運営委員会に諮り、定期総会の議案とすることと決定してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにすることといたします。 なお、議案第1号と第2号については、農地部会で審議される農地関係の議案等と合わせて、運営委員会において審議しますが、細かい文言等は変更することがございますので、ご了承ください。 それでは、次に事務局より「平成28年4月1日付けの人事異動について」と「今後のスケジュールについて」、続けて報告願います。
吉良局長	— 平成28年4月1日付けの人事異動について 報告 —
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、ご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	質問でも何でもありませんが、今、九州で地震による大災害が起こっております。被害を受けた方々に対しましてもお見舞いを申し上げ、亡くなられた方々に対しましてもご冥福をお祈りしたいと思います。なお、今、高知市もそうですが、沿岸部は南海トラフで色々な津波等々のことが採り上げられて、実際にもいつ来るか分からないような状況でございますが、各地域におきましても、高知市は海岸から山まで範囲が広いです。それぞれの地形が異なってますので、地震による大災害は起こると予想されております。災害における危機感を持って日頃の生活を皆さん方もしていただきたい

門田会長	と思います。九州の住人からお話を聞くと食料、水などが大変不足しているということも聞いておりますので、そのことを踏まえて、皆さんも危機感を持って日頃の生活をしていただきたいと思います。命が大事ですので、大事にして日頃の農作業等に励んでいただけたらと思います。私が最初にご挨拶しないといけませんでした、最後になりましたけど、そのように思っております。また皆さん方よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。他にありませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、その他の件について、終わります。 以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。 これをもちまして農政部会を閉会いたします。
閉会	農政部会長 高橋政継が挨拶して閉会を宣す。(午後3時45分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成28年5月31日

議長 高橋政継

議事録署名委員 田鍋剛

議事録署名委員 松田環

議事録作成者 廣末翔太